

国道19号岐阜・長野県境間 事前大雨通行規制訓練を実施しました

多治見砂防国道事務所

多治見砂防国道事務所・飯田国道事務所では、大雨による災害から人命を守るため、事前通行規制区間(国道19号、中津川市山口賤母(しずも)地内～長野県南木曾(なぎそ)町地内、6.5km)を設けています。連続雨量が150mmに達した場合、または、同区間付近で災害が発生するおそれがある場合には、事前通行規制を行うこととしています。

平成28年5月31日(火)、飯田国道事務所と合同で、梅雨期の大雨に備えた事前通行規制訓練を実施しました。岐阜県側参加者21名。

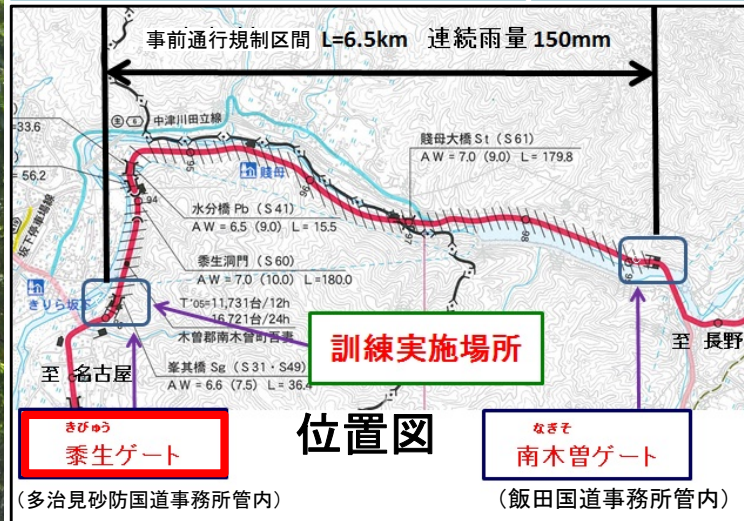
国道19号「黍生ゲート」
(中津川市山口賤母地内)にて遮断機操作訓練実施中



中津川署より、情報のやり取りを確実に



通行止め要員としての意識を持って訓練に臨む職員



災害対策支部(事務所)にて関係機関等との情報伝達訓練

「本番は、台風等悪い状況の中で操作しなければならないため、確実に動けるようにしよう。」

